

議会通信

きよさと

2006.5 特別号



40人が傍聴した日曜議会

予算

限られた財源を有効に！

総額 61億2千121万8千円

予算審査特別委員会を
設置して慎重審議

平成18年度予算は、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会（藤田春男委員長・勝又武司副委員長）を設置し、3月14日から16日までの3日間にわたって慎重に審議。限られた予算の使い道に200件を超える質問が出されました。審査での主な疑問をお知らせします。

一般会計歳出

■町長交際費

Q 主な使い道と、公表を検討しているとのことだが、時期は。

▲ 一番多いのがお悔やみに対する香典や生花で、その次が諸会議に対するご祝儀。公表については、方法、内容等も含め現在検討中である。

■石綿除去工事

Q 旧公民館バス車庫は取り壊

（単位：千円）

平成18年度予算総括表

区分	平成18年度	平成17年度	比較
一般会計	4,144,500	4,650,875	506,375
介護保険事業特別会計	360,398	357,439	2,959
国民健康保険事業特別会計	653,906	609,287	44,619
老人保健特別会計	604,070	603,668	402
簡易水道事業特別会計	88,504	105,938	17,434
農業集落排水事業特別会計	139,078	151,829	12,751
焼耐事業特別会計	130,762	131,900	1,138
合計	6,121,218	6,610,936	489,718

す予定でなかったが。

▲ 国の財源措置が適用されることになったため、起債を活用し、アスベストの除去を行い、再利用することとした。

■法定外公共物登記業務

Q 登記後の予定は。

▲ 今年度から数年かけ、地域ごとに売却及び貸付の計画を進めていきたい。

■基金積立事業

Q 基金の種類、目的は。

▲ 全体的な財政の調整を行う



地域活動推進事業（高齢者敬老事業）



花と緑と交流のまちづくり事業

平成18年度予算審査

財政調整基金や、特別の目的を持った減債基金、公共施設整備基金、地域福祉基金等があり、中長期的な財政運営に備える。

Q 19年度から始まる国営畑総事業町負担金の償還方法は。

A ガイドライン分は起債の適用を図り、残額は減債基金等の活用、また利子の軽減措置等も含め、将来に渡り財政の硬化を招かない手法を考へたい。

■ 地域活動推進事業交付金
Q 高齢者敬老事業は、参加できないお年寄りにも記念品を渡せるようにできないか。

A 29自治会の内21自治会が開催し、ほとんどの自治会が対象者全員に記念品を贈り、交付金だけで賄った自治会もあった。参加したくても参加できないお年寄りがいるのは理解できるが、社会福祉協議会からタオルのプレゼントもあり、2、3年はこのまま様子をみたい。

■ 総合庁舎の光熱水費
Q 減額になっている理由は。

A 契約電力の見直し、昼休みの消灯やパソコン機器等の事務機器の電源をこまめに切る等の節電対策により減額になった。

■ 行政情報システム管理事業
Q 委託料の減額理由は。
A 民間からの派遣職員の契約

終了により約20万円減。

■ 役場支所体制

Q 新たに賃金計上の理由は。

A 緑支所の現職員の定年退職に伴う対応として、臨時職員を雇用するため。

Q 支所と郵便局の一体的な体制の検討は。

A 現在、住民票の交付等一部業務を委託している自治体もあるが、当面は現状の姿でいきながら、地域における支所の将来のあり方を検討していきたい。

■ 花と緑と交流のまちづくり

Q 都市農村交流事業の17年度の実績と18年度の計画は。

A 17年度は、鶴ヶ島市等との交流や道外の産業まつり等への物品の出品・販売、ふるさと会との交流、修学旅行の受入れ等を実施。18年度も継続的な事業の展開を図るとともに、民間交流が発展できる方策を探りたい。

■ 子育て支援センター事業

Q 具体的な事業の内容は。

A 清里保育所内に支援センターを設置して職員を配置し、子供同士、親同士の交流、遊びや学習の広場の提供、相談業務、子育て情報の提供、子育てサークルの育成等、子育てに対する総合的な支援を行う。なお、保育所の改修費用は1千300万円。

■ 一般廃棄物最終処分場

Q 現在の処分場はいつまで使用可能か。また、増設工事の総事業費と今後のスケジュールは。

A ゴミの減少で明確な年数は難しいが、机上計算では21年度で満杯になると試算している。増設工事は、17年度に外測と地質調査、18年度に基本設計と環境アセスメント調査、19年度に実施設計、20、21年の2ケ年で本体工事を行い、22年から供用開始を予定している。総事業費は約5億4千万円。

■ 特産品開発

Q 農産物の加工品の開発や起業家育成の考えは。

A 農業、商業、観光が一体となった横断的な組織を創設し、取り組みを支援する。

■ 道路橋梁及び河川の維持管理

Q 指定管理者と町が行う町道補修工事の区分けは。

A 基本的には、部分的な補修は指定管理者で、轍の改修やオーバーレイの業務は町が行う。

Q 指定管理者に無償で貸付する建設車輛の修理代や、大雪の場合の負担は。

A 台風による道路の路肩・法面の土砂崩れや大吹雪のような災害的な場合は両者で協議を行う。また、建設車輛の修理にお

いても、通常の維持補修費を超える特別な事由が生じた時は両者で協議して対応する。

■ ポケットパーク植栽植替工事
Q 木が枯れた原因は何か。また、次に植える樹種は。

A 専門家にも見てもらったが、人の出入りによる木の周りの踏みつけ、冬期間のイルミネーション、スズメバチ等、特定原因の断定はできないが、複合的な原因と捉えている。新しい木は「ハルニレ」を予定している。

■ 消防救急業務

Q 救急車の搬送先はどう選定されるのか。

A 原則は最も近い医療機関を選定することとなっており、通常は内科的のものは大谷クリニック、外科的のものは斜里国保病院へ搬送する。また、傷病の状態により緊急性が高いと判断した場合は、親族等の同意を得て網走や釧路等の町外の病院に搬送することもある。

■ 生涯教育専門員設置事業

Q 事業の内容は。

A 生涯教育・子育て支援の専門員を配置し、総合的な相談・支援体制の充実を図る。

■ 新入学児童記念品贈呈事業

Q 引き続き継続するのか。

A 少ない入学者に対して町か



郷土資料館改修事業



子育て支援事業

らの心を込めた贈り物をということ、19年度入学者にも引き続き記念品を贈ることとした。

■郷土資料館改修事業

Q 工事内容及びどのような経過で2千500万円をかけて改修することになったのか。

▲ 工事内容は屋根、外壁、西側トイレ部分と東側車庫部分の解体・撤去。今まで様々な議論を行ったが、当面、現在の位置で屋根、壁等の改修を行い、有効に活用するという一定の結論に達し、今回改修経費を計上した。今後、各学校での郷土学習、社会教育事業での活用、さらにはボランティアの育成も図り、自身の充実した郷土資料館を作りあげていきたい。

■社会体育施設の改修

Q 社会体育施設の老朽化が見られるが改修計画は。

▲ 施設によっては小破修繕で済ませているが、町民プール等大規模改修の必要な施設もあり、整備計画を立てていきたい。

■緑スキー場

Q 管理経費の大きなウエイトを占める人件費の削減についてどのように考えているか。

▲ スキー場のリフトは、索道法に則って運行・管理をしており、人命を預かるということ

最低限の職員を配置しなければならぬ。法的な規定を踏まえながら削減の方策を考えたい。

一般会計歳入

■町税

Q 町民税の予算計上額が昨年度より約2千200万円減っている理由と固定資産税の減額理由は。

▲ 昨年より、農業、事業所、勤労者所得ともに低調な状況のため減額となった。固定資産税は、今年3年に1回の評価替えの年であり、償却分が減少したことによる。

■使用料・手数料

Q 18年度からの使用料の改正分を見込んだ予算額か。

▲ 料金改定分は当初予算に計上しており、一番大きいのは、温泉施設の指定管理者への移行に伴い、昨年度までの使用料が指定管理者の収入になったこと。

特別会計

■介護保険事業

Q 地域支援事業の推進体制は。

▲ 現在の介護支援専門員は、保健師、ソーシャルワーカー、社会福祉士の3人体制だが、4月から社会福祉協議会から介護

支援専門員の派遣を受け、4人体制で事業を推進する。

■簡易水道事業

Q 指定管理者制度に移行する考えはあるか。

▲ 他町村の動向も見据えながら、町民の口に直接入るものなので、慎重に検討したい。

総括

■財政推計

Q 将来の財政見通しは。

▲ 自主財源の少ない本町は、国の動向にかなり左右される。

▲ 清里町の標準財政規模は約30億円だが、長期的な視野に立った財政運営をしているので、一般会計41億円代を確保できていると感じている。今後も健全財政を維持し、住民サービスが低下しない行政運営を進めていきたい。

■教育委員会の体制

Q 業務量も多く、組織の見直し、他の課との協調が必要では。

▲ 今の時代、これが教育委員会、これが町長部局だという区分がなくなってきたており、重点事業である子育て支援、その他の事業についても一体となって取り組む。組織については現状を分析し、全体的に検討を行う。

■社会体育施設の利用促進
Q 施設使用料の見直しが行われたことで、より一層の施設利用の振興策が必要では。

▲ 使用料をいただいて利用者が少なくなるというのはあつてはならないことで、町民の皆さんのニーズに対応するため、ソフ、ハード両面で利用しやすい環境を作る。

■高規格救急車

Q 過疎地の医療対策上からも必要と考えるが、導入の時期は。

▲ 第4次総合計画後期5カ年計画にも記載しており、できるだけ早い時期に導入できるように努力したい。

■公営住宅解体事業

Q 水元団地(新町)解体後の跡地の利用をどう考えているか。

▲ これから議会とも十分論議するが、売払い、分譲ということも考えていきたい。

